

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																			
大阪リゾート&スポーツ専門学校		平成3年3月19日		山本 稔		〒 532-0011 (住所) 大阪府大阪市淀川区西中島3丁目6番2号 (電話) 06-6886-7897																			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																			
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151																			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度																
文化・教養	社会体育専門課程		スポーツトレーナー科		平成21(2009)年度		-		平成27(2015)年度																
学科の目的		「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、スポーツトレーナー業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日のスポーツトレーナー業界を担う人材を養成することを目的とする。																							
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格 等)		取得可能な資格: JATI認定トレーニング指導者・健康運動実践指導者・日本コアコンディショニング協会認定アドバンストトレーナー・PHI Pilates Basic Exercise Instructor・IHTA認定リラクゼーションセラピスト・スポーツ栄養実践アドバイザー																							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技													
2 年	昼夜	※単位時間、単位いずれかに記入		単位時間		単位時間		単位時間		単位時間		単位時間													
		62 単位		61 単位		10 単位		6 単位		0 単位		33 単位													
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率																		
300 人	298 人		0 人		0%		5 %																		
就職等の状況	■卒業者数 (C)		149		人																				
	■就職希望者数 (D)		144		人																				
	■就職者数 (E)		127		人																				
	■地元就職者数 (F)		72		人																				
	■就職率 (E/D)		88		%																				
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		57		%																				
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		85		%																				
	■進学者数		4		人																				
	■その他																								
	アルバイト・留学等																								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:				無																				
	※有の場合、例えば以下について任意記載																								
当該学科のホームページURL	https://www.sanko.ac.jp/osaka-sports/																								
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)																								
	<table><tr><td>総授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位時間</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr></table>												総授業時数	単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間	うち必修授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)
総授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位時間																								
うち必修授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位時間																								
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位時間																								
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																								
	(B: 単位数による算定)																								
	<table><tr><td>総単位数</td><td>62 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数</td><td>1 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した演習の単位数</td><td>9 単位</td></tr><tr><td>うち必修単位数</td><td>13 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数</td><td>1 単位</td></tr><tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td><td>0 単位</td></tr><tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td><td>0 単位</td></tr></table>												総単位数	62 単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	1 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	9 単位	うち必修単位数	13 単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	1 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)
総単位数	62 単位																								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	1 単位																								
うち企業等と連携した演習の単位数	9 単位																								
うち必修単位数	13 単位																								
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	1 単位																								
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																								
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																								
教員の属性 (専任教員について記入)	<table><tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>8 人</td></tr><tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>12 人</td></tr><tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr><tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>2 人</td></tr><tr><td>計</td><td>24 人</td></tr></table>												① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	12 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人	計	24 人	
	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	8 人																							
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	12 人																								
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																								
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人																								
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	2 人																								
計	24 人																								
	<table><tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数</td><td>12 人</td></tr></table>												上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数	12 人											
上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数	12 人																								

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで業界の求めるニーズを確実に捉え本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、スポーツ分野専門委員会(別紙組織図：各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、スポーツ分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名 前	所 属	任期	種別
岩崎 真宏	一般社団法人日本栄養コンシェルジュ協会 代表理事	平成29年4月1日～令和7年3 月31日(8年)	①
田吹 優佳	株式会社nobitel	令和5年4月1日～令和7年3 月31日(2年)	③
諸星 陽介	株式会社ティップネス ティップネス石橋店支配人	令和年6年4月1日～令和7年 3月31日(1年)	③
小泉 智	fan's-PT	令和6年4月1日～令和7年3 月31日(1年)	③
東田 雄輔	株式会社Drトレーニング	令和6年4月1日～令和7年3 月31日(1年)	③
永山 雄一	大阪リゾート&スポーツ専門学校 副校長		
松田 佑介	大阪リゾート&スポーツ専門学校 リーダー		
井ノ下 耕大	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教務主任		
南部 広恵	大阪リゾート&スポーツ専門学校 教務主任		
飯塚 まゆ	大阪リゾート&スポーツ専門学校 リーダー		
庫元 佐依	大阪リゾート&スポーツ専門学校 リーダー		

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、8月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年8月23日 14:00～16:30

第2回 令和6年2月9日 14:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

・講義科目に対して苦手意識や難易度の高さを感じている生徒が多いという課題に対し、機能解剖学を中心とした科目がトレーナーとしてなぜ必要なのかということや仕事をする時に何に活きるのかをリンクできる授業展開をしてはどうかといったご意見

⇒対応：来年度よりカリキュラムの大幅な改訂を予定。「機能解剖学」や「生理学」などのトレーナーとして基礎となる科目に関して、単なる暗記科目とならないよう講義＋実践を授業内で繰り返し、体感しながら学べる内容を検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、スポーツ業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。スポーツ業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

運動指導施設では指導以外の業務でも活躍が求められる為、自ら運動施設を運営する実習を通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営方法を習得する。また、集客方法を学び初期のステップとして学内外での案内を行う。指導リハーサルや当日の実施の精度を評価の主とし、それまでの取り組み姿勢を授業態度、適宜企画書等の提出機会を設け、連携企業担当者が総合的に評価し、成績評価を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
総合演習Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	関連する企業と連携し、学校で習得したことを活かして、同級生や一般の方にアウトプットする。企画から振り返りまでのサイクルを学び体験することで、仕事の進め方の基本を学ぶ。	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	「総合演習Ⅰ」に続き、関連する企業と連携し、学校で習得したことを活かして、同級生や一般の方にアウトプットする。企画から振り返りまでのサイクルを学び体験する事で、仕事の進め方の基本を学ぶ。	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	株式会社ルネサンス
総合演習Ⅳ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	「総合演習Ⅲ」に続き、自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。また、ICTリテラシーを高め、ICTを活用した配信方法を習得する。	株式会社ルネサンス
ピラティス実践	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための実践的な指導力を身につける。	株式会社CODE7

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	スポーツ業界を取り巻く環境の変化	連携企業等:	株式会社Strong Bonds
期間:	令和5年8月22日(火)	対象:	担任教員11名 職員1名
内容	スポーツ業界の動向の変化及び、これからのスポーツトレーナーに求められる知識・技術とは何か、また実践力のあるトレーナー育成のために専門学校が担うべき役割について、ご自身の経験をもとにお話いただく。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	興味関心を引く授業展開とはどのようなものか	連携企業等:	学校法人東海大学 稲垣則准教授
期間:	令和6年3月18日(月)	対象:	担任教員22名 専任教員2名
内容	学習に困難さを感じている学生がいた場合であっても興味関心をひく授業展開にはどのようなものがあるかを専門家の立場からお話いただく。		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	多様な生徒の育成方法	連携企業等:	NPO法人BBフューチャー
期間:	令和6年8月23日(金)	対象:	担任教員11名 職員2名
内容	1試合も出場することなく現役生活を終える高校球児の活躍できる場をつくるなど、身近な所から常識を変えていくことを実行している講師より多様化している生徒に対してどのように育成をしていくのかをご自身の経験を踏まえお話いただく。		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	相手を理解したコミュニケーションの取り方・指導の方法	連携企業等:	トヨタ自動車株式会社 スポーツ強化・地域貢献部
期間:	令和6年12月14日	対象:	担任教員18名
内容	ご自身のパラアスリートとしての経験をもとに、多様な相手に対するコミュニケーションや関わり方を中心に、チャレンジすることの大切さをどう伝えるかをお話いただく。		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。

学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。

・卒業生とのつながりについて、大阪校を含む全国のリゾート&スポーツ専門学校で学んだ卒業生が活躍していることを発信できるツールや手段があるといいのではないかと

→卒業向けの公式LINEにて、全国各校の取り組みを卒業生に向けて発信している。卒業生の活躍についての発信も取り入れるか検討している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年7月31日現在			
名 前	所 属	任期	種別
西鶴 和博	ミズノスポーツサービス株式会社	平成29年4月1日～令和7年3月31日(8年)	業界団体
杉山 匡人	株式会社CODE7 学校法人事業部	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	業界団体
関元 崇志	株式会社Globe	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)	卒業生
篠原 康秀	株式会社ファクトリージャパングループ	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界団体
西寺 志裕子	飛鳥未来高等学校大阪キャンパス	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)	教育機関

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/osaka-sports/>

公表時期: 令和6年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/osaka-sports/>

公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(社会体育専門課程スポーツトレーナー科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1			○	機能解剖学Ⅰ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○		
2			○	機能解剖学Ⅱ	身体運動の基礎となる骨・筋・関節またそれに関連するものについて、その名称・位置・機能について学ぶ。	1・後	30	2	○			○		○		
3			○	身体運動の基礎科学Ⅰ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・前	30	2	○			○			○	
4			○	身体運動の基礎科学Ⅱ	スポーツ科学の基礎的領域のうち、スポーツ生理学とスポーツバイオメカニクスについて学習する。	1・後	30	2	○			○			○	
5			○	スポーツ栄養学Ⅰ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるようにする。	1・前	30	2	○			○			○	
6			○	スポーツ栄養学Ⅱ	運動指導に必要な栄養学の基礎を学び、食生活の改善ができるようにする。	1・後	30	2	○			○			○	
7	○			トレーニング理論Ⅰ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1・前	30	2	○			○			○	
8	○			トレーニング理論Ⅱ	対象や目的に応じて、科学的根拠に基づく適切な運動プログラムを作成・指導するために必要な知識を習得させる。	1・後	30	2	○			○			○	
9	○			トレーニング実践と指導Ⅰ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを学ぶ。	1・前	30	1			○	○			○	
10	○			トレーニング実践と指導Ⅱ	マシントレーニング、フリーウエイトトレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得し、指導テクニックを学ぶ。	1・後	30	1			○	○			○	
11	○			トレーニング理論Ⅲ	JATI認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2・前	30	2	○			○			○	
12	○			トレーニング理論Ⅳ	JATI認定トレーニング指導者専門科目に必要な知識を身につける。	2・後	30	2	○			○			○	
13	○			トレーニング実践と指導Ⅲ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2・前	30	1			○	○			○	
14	○			トレーニング実践と指導Ⅳ	パワー向上トレーニングにおける適切なデモンストレーション技能を習得する。	2・後	30	1			○	○			○	

15			○	運動障害の 予防と救急 処置Ⅰ	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および 外科的障害に関する知識とその救急処置の方法 を学習していく。	1・ 前	30	2	○			○			○	
16			○	運動障害の 予防と救急 処置Ⅱ	運動指導を行う上で、欠かせない内科的および 外科的障害に関する知識とその救急処置の方法 を学習していく。	1・ 後	30	2	○			○			○	
17			○	運動指導の 心理学	運動指導を行う上で運動と心の関係を理解し、対 象者に適切なかわりを促進することができるよ うになる。指導者の役割や身に付けるべき能力、 理論やモデルおよび技法について理解すること で、運動指導時の対象者に合わせた心理的側面 からのアプローチ方法を考察する。	1・ 前	30	2	○			○			○	
18			○	体力測定と 評価	運動指導を行う上で、指導対象者の現状把握と 主に体力要素の測定と評価について学習してい く。	1・ 後	30	2	○			○			○	
19			○	スポーツスト レッチ実践	スポーツトレーナーにとって、ストレッチに関 する正しい知識と技能は必要不可欠なものであ る。スポーツトレーナーに必要なストレッチングに 関する正しい知識と技能を学習する。	1・ 前	30	1			○	○			○	
20			○	スポーツテー ピング実践Ⅰ	スポーツ現場で頻繁に発生する外傷・障害の対 処に欠かせないテーピングを用いて、各部位の 外傷・障害に対するテーピングの理論と巻き方を 学習していく。	1・ 後	30	1			○	○			○	
21			○	グループエク ササイズ 指導実践	運動指導を行う上で、集団指導を行うための知 識・技術および楽しさの提供は欠かせない。この 授業では集団指導を行うための知識・技術や楽 しく運動するための要素である音楽に合わせて 行う指導等、グループエクササイズに必要な技術 を学習していく。	1・ 後	30	1			○	○			○	
22			○	ビジネスマ ナーⅠ	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、 好印象を与えることのできる接客・接遇の理 論を学習していく。また、社会人が知っておくべき マナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞い を実践することができるようになる。	1・ 前	15	1	○			○			○	
23			○	ビジネスマ ナーⅡ	立ち居振る舞いや言葉づかい、お客様対応など、 好印象を与えることのできる接客・接遇の理 論を学習していく。また、社会人が知っておくべき マナーを理解し、必要な場面に応じた振る舞い を実践することができるようになる。	1・ 後	15	1	○			○			○	
24			○	未来デザイン プログラムⅠ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他 者へのリーダーシップを醸成する	1・ 前	15	1	○			○		○		
25			○	未来デザイン プログラムⅡ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他 者へのリーダーシップを醸成する	1・ 後	15	1	○			○		○		
26			○	インターシッ プ実習特論	トレーナーの仕事や役割を理解し、今後始まる実 習に向け必要な知識・技術・心得を修得する。また、 基礎科目を活用したケーススタディを取り入 れ、他教科での学びをアウトプットする機会を提 供する。	1・ 前	30	2	○	△		○			○	
27			○	健康づくり運 動の実際	健康産業の必要性が高まる中で、生涯を通じて の健康づくりを啓発・推進できる人材の育成。	2・ 前	30	2	○			○			○	
28			○	動作分析と エクササイズ 処方Ⅰ	運動指導の現場では、パフォーマンス向上や機 能改善などの様々なニーズにおいて「動作」をより 良いものにしていく事が求められる。この授業で は動作の評価からトレーニングの選択、指導まで を実技を中心に展開。	2・ 前	30	2	○			○			○	
29			○	動作分析と エクササイズ 処方Ⅱ	運動指導の現場では、パフォーマンス向上や機 能改善などの様々なニーズにおいて「動作」をより 良いものにしていく事が求められる。この授業で は動作の評価からトレーニングの選択、指導まで を実技を中心に展開。	2・ 後	30	2	○			○			○	

30			○	トレーニングの測定と評価	トレーニング指導者が実施するパフォーマンステストの種類と意味について理解し、フィードバックに必要なデータ処理についても実践を交えて学ぶ。	2・後	30	2	○			○			○	
31			○	ピラティス理論	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための基礎知識の習得を目指す。	2・前	30	2	○			○			○	
32	○			ピラティス実践	ピラティスという運動療法を通して、実際の現場で即戦力として活躍できる人材となるための実践的な指導力を身につける。	2・後	30	1				○	○		○	○
33			○	運動指導実践	健康運動実践指導者取得にあたり必須となる実技試験の対策を行い専門的知識を高めると共に資格試験の合格を目指す。	2・前	30	1				○	○		○	
34			○	運動指導特論Ⅰ	健康運動実践指導者取得にあたり必須となる筆記試験の対策を行い専門的知識を高めると共に資格試験の合格を目指す。	2・前	30	2	○			○			○	
35			○	運動指導特論Ⅱ	健康運動実践指導者取得にあたり必須となる筆記試験の対策を行い専門的知識を高めると共に資格試験の合格を目指す。	2・後	30	2	○			○			○	
36			○	トレーニング特論Ⅱ	JATI-ATI合格に向けた試験対策を重点化し、出題頻度の高い学習分野の再学習と模擬問題を実施する。	2・前	30	2	○	△		○			○	
37			○	トレーニング特論Ⅱ	JATI-ATI合格に向けた試験対策を重点化し、出題頻度の高い学習分野の再学習と模擬問題を実施する。	2・後	30	2	○	△		○			○	
38			○	未来デザインプログラムⅢ	社会人としてあるべき人格を高め、自身および他者へのリーダーシップを醸成する	2・前	15	1	○			○			○	
39			○	スポーツテーピング実践Ⅱ	スポーツ現場で頻繁に発生する外傷・障害の対処に欠かせないテーピングを用いて、各部位の外傷・障害に対するテーピングの理論と巻き方を学習していく。一年次に学んだ基礎を確認しながら応用していく。	2・前	30	1				○	○		○	
40			○	コアコンディショニング指導実践	コアコンディショニングの理論を理解し、コアコンディショニングの指導パッケージに沿った指導ができるようになる。	2・後	30	1				○	○		○	
41			○	パーソナルトレーニング実践	パーソナルトレーナーとしての専門知識、トレーニング理論、ストレッチ、カウンセリングなど指導できる事を目標とする。	2・通	60	2				○	○		○	
42			○	ボディメイクトレーニング実践	運動を中心とするボディメイキング(有酸素運動、レジスタンス運動、コアトレーニング)の考え方と方法を学ぶ。また、女性が陥りやすい肥満について原因と状態を把握し、現場で指導出来る能力(カウンセリング能力+指導実践能力)を身につける。	2・通	60	2				○	○		○	
43			○	ボディリラクゼーション実践	1年次に学習した「解剖学をはじめとした「身体に関する知識」や「サービス業の知識」を活かし、実際のお客様に提供できるレベルの「施術技術」や「コミュニケーションの取り方」を学習する。	2・通	60	2				○	○		○	
44			○	シニアフィットネス指導実践	シニア層に対して、安全かつ適切な運動指導をするための知識・スキルを実践的に学ぶことを目標とする。	2・通	60	2				○	○		○	
45			○	サッカートレーニング・コンディショニング実践	サッカーの現場で実際に実践できるための授業を行っていく。	2・通	60	2				○	○		○	

46			○	サッカートレーナー実践	サッカーの現場で実際に実践できるための授業を行っていく。	2・通	60	2			○	○			○	
47			○	野球トレーニング・コンディショニング実践	機能解剖学、運動生理学、バイオメカニクスの知識を基に本質をとらえた野球選手に対するアプローチを学ぶ	2・通	60	2			○	○			○	
48			○	野球トレーナー実践	野球に関わる仕事に就くために必要な知識を身につける	2・通	60	2			○	○			○	
49			○	代謝栄養学	栄養サポートを目的や身体状態に合わせて個別対応できる応用力を習得のために、栄養が体内で代謝される仕組みとその影響を理解する。	2・通	60	4	○			○			○	
50			○	栄養コンディショニング実践	多様な事例課題に対して栄養コンサルティングのセルフワークやグループワークを行い、栄養サポートの実践力を習得する。	2・通	60	2			○	○			○	
51			○	ボディメイク実践Ⅰ	機能解剖学に基づいたボディメイクメソッドを身に付け、自らの体を鍛え、なりたい体に向けトレーニングを実践する。	2・通	60	2			○	○			○	
52			○	ボディメイク実践Ⅱ	機能解剖学に基づいた、下半身の”ボディメイクメソッド”を身に付け、ボディメイク初心者に対して、必要な食事および、サプリメントेशनアドバイスができるようになる。	2・通	60	2			○	○			○	
53			○	キャリア教育Ⅰ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、就職活動に向けて準備をする。	1・前	15	1	○			○			○	
54			○	キャリア教育Ⅱ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、就職活動に向けて準備をする。	1・後	15	1	○			○			○	
55			○	キャリア教育Ⅲ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、社会人に向けて準備をする。	2・前	15	1	○			○			○	
56			○	キャリア教育Ⅳ	分野・業界を深く知り、自分を知り、なりたい自分を明確にする。また、社会人に向けて準備をする。	2・後	15	1	○			○			○	
57			○	インターンシップ実習Ⅰ	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事を、「見て、知り、理解をすること」および、トレーナーとしての業務の一部を「実践してみること」を主なねらいとし、キャリアプランのイメージへと繋げる。	1・通	96	3			○		○	○		
58			○	サービスラーニング演習Ⅰ	イベント運営の一員として参加者へ喜んでもらうこと・楽しんでもらうことを体感し「ささえるスポーツ」の楽しさを知る。社会的活動を通して、自らの社会的役割を意識するようになる。社会人として必要な資質、能力を高めることができる。	1・通	15	1	○				○	○		○
59			○	総合演習Ⅰ	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、学生らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事のより良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1・前	30	2	○			○			○	○
60			○	総合演習Ⅱ	職業・仕事に関連した研究テーマをグループで主体的に考え、学生らしい柔軟な思考・発想力を活かして実践的に考察を深め、将来の職業・仕事のより良いあり方をデザインし、それらを提案・発表する。その一連の取り組みを通して普段の学習との相乗効果を図るとともに、協働力・行動持続力・課題発見力・計画立案力・実践力を高めていく。	1・後	30	2	○			○			○	○

61		○	インターンシップ実習Ⅱ	多岐に渡るスポーツトレーナーの仕事の中で各分野に特化した内容および、「授業で得た知識、技術を実践すること」を主なねらいとし、実際にトレーナーとしてのスキルを磨いていく。	2・通	96	3			○		○	○		
62		○	サービスラーニング演習Ⅱ	ボランティア・メンバーとイベント主催者との「かけはし」となる存在の育成。	2・通	15	1		○			○	○		
63		○	総合演習Ⅲ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・前	30	2		○		○			○	○
64		○	総合演習Ⅳ	運動指導施設では指導以外の様々な業務でも活躍が求められる。この授業では自分たちで運動施設を運営する実習などを通して実際のスポーツ現場で行われている企画・準備・運営について学習していく。	2・後	30	2		○		○			○	○
合計				64 科目				110 単位 (2247単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 本校に就業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 原則として教育課程に定められている順序で履修する。 尚、企業等連携科目である「総合演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」「サービスラーニング演習Ⅰ」は必履修科目とする。		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。